

# 特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 福岡県久留米市西町1091番地の8

氏 名 栄和産業株式会社  
（法人にあつては名称及び代表者の氏名）  
代表取締役 中村 康成

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第1項の許可を受けた者であることを証する。

福岡県知事 麻 生 渡

許可の年月日 平成 20 年 8 月 17 日

許可の有効年月日 平成 25 年 8 月 16 日

1. 事業の範囲（取り扱う特別管理産業廃棄物の種類及び積替え又は保管を行うかどうかを明らかにすること。）  
積替え保管を含まない。  
廃油（揮発油類、灯油類及び軽油類に限り、特定有害産業廃棄物であるものを除く。）、廃酸（水素イオン濃度指数2.0以下のものに限り、特定有害産業廃棄物であるものを除く。）、廃アルカリ（水素イオン濃度指数12.5以上のものに限り、特定有害産業廃棄物であるものを除く。）、感染性産業廃棄物 以下余白
2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う特別管理産業廃棄物の種類、特別管理産業廃棄物に係る積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ（積替え又は保管を行う場合に限り。）  
なし
3. 許可の条件  
なし
4. 許可の更新又は変更の状況  
平成10年 8月17日 更新許可  
平成15年 8月17日 変更許可により取扱品目（廃油、廃酸、廃アルカリ）の追加  
平成20年 8月17日 更新許可  
更新許可 以下余白
5. 許可の申請がされた日における規則第10条の12第2項の規定により準用する規則第9条の2第3項に掲げる基準への適合性  
以下余白
6. 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無  
有： 無：

※更新手続きについては、有効期間満了日60日前までに必ず所轄の保健福祉環境事務所で行ってください。